



大建第 73 号  
平成19年 4月24日

国土交通省道路局長 様

大崎上島町長 藤原正孝



### 道路整備の中期計画の作成にかかる意見について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴職におかれましては、平素より町道路行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中期計画の作成につきましては、地域の事情を推察され、よりよい道路づくりにご尽力をいただいているところですが、海に囲まれた本町民が安心して暮らせ、躍動するまちづくりを行うためにも下記のとおり要望いたします。

#### 記

1. 本町に国道はなく、主要地方道が生活の幹線となっていますが、過疎と高齢化が進み主要産業である造船業、農業の景気回復が見られず、税収の増加が見込めません。また交付税の減額などにより、財源の確保ができず道路の改良を進めることもできません。ライフラインである県道、町道の整備は高齢化の進む本町にとって急務の事業であり補助制度等を活用しながら進めているところですが、狭小な道路が多くあり救急車、消防車の侵入できる道を作るための補助制度の新設等過疎・離島の財政規模の弱小な町においても安心安全の確保ができる対策が早急に取れるよう要望します。
2. 離島である本町にとって、島外への交通手段は船舶の利用以外になく、この利用料金が島民生活に大きな負担となっています。国道を走ると同様に海の上を移動することが可能となるように、航路の国道化により船舶運賃の補助等離島島民の生活の安定が図れる対策を要望します。
3. 島にとって外周を回る道路は、台風時の高潮などの防災対策を兼ねており、温暖化の影響で海面の上昇が進み、台風時の高潮により水没する路面が多く緊急時の出動に大きな障害となっています。道路の画一的な規格ではなく、地域の実情にあった道路を建設することが必要であると考えています。沿岸部を周回する道路の嵩上げ、迂回路の建設等安心安全な島づくりができる制度の創設を要望します。